

赤堀橋橋梁補修工事に伴う交通規制について

栃木県道路公社では、「日光宇都宮道路 大規模リニューアルプロジェクト」を実施しています。このたび、赤堀橋の橋梁補修工事にあたりましては、下記のとおり、**昼夜連続で片側2車線のうち、1車線（走行車線）を規制**することとなります。

道路をご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

- 1.工事箇所 日光宇都宮道路 日光市猪倉地内
- 2.規制区間 【上り線（宇都宮方面）】 8.1kp～8.7kpの600m区間
【下り線（日光方面）】 7.8kp～8.4kpの600m区間
- 3.規制期間 【上り線（宇都宮方面）】 令和2(2020)年3月9日から同年4月28日まで
【下り線（日光方面）】 令和2(2020)年2月20日から同年3月6日まで
- 4.規制の内容 車線規制区間は最高速度が50km/hとなります。
ご利用の際は現場の標識等に従い、安全走行をお願いいたします。

